

特別顧問・特別参与が従事する職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：教育委員会事務局 教育政策課】

議 題	令和2年度第1回大阪市総合教育会議
日 時	令和2年9月15日(火) 15時00分～17時00分
場 所	大阪市役所本庁舎 屋上会議室
出席者	(特別顧問・特別参与)： 大森特別顧問 (職員等)： 市長、教育長、森末教育委員、平井教育委員、巽教育委員、大竹教育委員、栗林教育委員、西村事務局顧問 教育委員会事務局(教育次長、教育監、総務部長、ICT推進担当部長、指導部長、政策推進担当部長、総務課長、ICT推進担当課長、首席指導主事、ほか) 政策企画室(政策企画室長、政策企画室理事、企画部長ほか)
論 点	(1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴うICT等を活用した児童・生徒の学びの保障について (2) いじめ重大事態事案への対応について (3) 大阪市教育振興基本計画の延長について
主な意見	(論点1) ・教育DXは学力向上、学力保証のため早期に導入すべきであるが、ICTの活用はあくまで手段のひとつである。 ・学力向上に徹したICT活用のために、学力向上のエビデンスのある活用法や教材を普及していくことが大切である。 ・AI教材は児童・生徒一人ひとりの理解度やつまずきに応じて、個別最適学習を提供できる可能性があることから、大阪市でもAI教材の本格的導入・活用に向け、早急に検討を進めるべきである。 ・各教科ごとに標準的な教育システム(授業モデルや持ち帰り学習の仕組みも含めた)を構築し、学校現場での試行・検討を経て、利用可能なAI教材の中から最良なものを選定すべきである。 ・目標として、小・中学校の5教科(国語、算数・数学、社会、理科、英語)は、市内の児童・生徒全員がAI教材で学習できるような形を目指すべきである。

	<p>(論点2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市いじめ対策基本方針を徹底するため、事務局職員、管理職、全教職員が同方針を理解できる実効性のある研修を設計・実施すべきである。 ・研修にあたっては、必ず基本方針の文章そのものを読むことが重要で、大阪市いじめ対策基本方針の基本理念の浸透が、研修の最重要課題である。 ・学校独自の「学校いじめ防止基本方針」は、「大阪市いじめ対策基本方針」を上書きするものであってはならず、あくまで補足する内容とすべきである。 ・いじめなどによる重大事案への対応において、最重要課題は初動調査であり、第三者が早期に調査を行うことが被害の救済と二次被害の防止にとって必須であるが、第三者委員会は長い時間がかかるという理由から、保護者が第三者委員会の設置を望まないケースもある。 ・第三者委員会の常設化は、初動調査・早期調査を第三者機関に行ってもらおうという選択肢を被害者に提供することで、非常に大きな意義があると考ええる。 <p>(論点3はなし)</p>
<p>結 論</p>	<p>会議での意見を踏まえ、検討を進める。</p>
<p>資 料</p>	<p>https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000513492.html</p>
<p>関係所属</p>	<p>教育委員会事務局、政策企画室</p>